

平成 14 年度杉並区一般会計補正予算(第 1 号)

平成 14 年度杉並区一般会計補正予算(第 1 号)は、(仮称)NPO・ボランティア活動推進センターの開設・運営、天然ガス車普及に不可欠な CNG スタンド開設支援など、財源更正 1 事業を含む 14 事業の補正を行うもので、平成 14 年 6 月 28 日に杉並区議会で可決成立しました。

1 補正予算の概要

補正事業 14 事業
補正予算額 292,039 千円

一般会計予算規模 (単位 千円)

	予算額	特定財源		一般財源
		国・都補助金	その他	
補正前の額	134,619,000	16,819,687	10,968,557	106,830,756
補正額	292,039	59,273	59,624	173,142
補正後の額	134,911,039	16,878,960	11,028,181	107,003,898

2 主な事業

()内 は予算の減額

電子計算組織運営

医療制度改正にともなう「国民健康保険システム」の改正をおこないます。

(1,800 万円)

ケーブルテレビ施設整備事業助成

総務省の「新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業」に該当するテレビ難視聴地域で、ジェイコム東京が行う伝送路の広帯域化などの工事に対して助成します。

(2,096 万円)

NPO等活動推進

(仮称)NPO・ボランティア活動推進センターの開設にともなう改修経費等や運営に要する経費です。

(4,445 万円)

地域集会施設等維持管理

(仮称)NPO・ボランティア活動推進センター及びS O H O事務所を設置するために、東京電力(旧)阿佐ヶ谷支社が使用していたスペースを借り上げることにともない増加となる阿佐谷地域区民センターの維持管理の経費です。(552万円)

ボランティアセンターの発展的解消

本年10月にボランティアセンターの機能を包含した(仮称)NPO・ボランティア活動推進センターを設置することにより、9月末で精算されるボランティアセンターの補助金を減額します。(1,500万円)

障害者福祉の啓発推進

平成15年度から「支援費制度」が導入され、障害者福祉サービス利用の仕組みが措置から契約に転換することに対応するシステム開発を行います。(978万円)

健康づくりの推進

(財)地域社会振興財団からの交付金を活用して、健康管理講座の実施など健康づくり推進員活動のレベルアップを図ります。(192万円)

区民健康診査

区民健診の中で、五歳ごとの節目年齢者及び非加熱血液製剤「フェブリノゲン」による肝炎感染の可能性がある区民にB型肝炎とC型肝炎のウイルス検査を実施します。(6,107万円)

公共交通体系の整備

高齢者や障害者等の利便性や安全性の向上を促進するため、JR阿佐ヶ谷駅改良計画にともなうエレベータ設置工事に対して補助を行います。(1,375万円)

CNGスタンド建設助成

低公害車である天然ガス車の普及促進を図るため、京王バス営業所内に天然ガスのパブリック・スタンドを設置する経費に対して補助を行います。(2,000万円)

向陽中学校クラブハウス建設

総合型地域スポーツクラブの活動拠点である向陽中学校クラブハウスを、スポーツ振興くじ助成金を活用して建設します。(8,400万円)